

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A（株価）				
大 分 類	番号	内 容				令 6 平	和 年 均	6 年 11 月 分	6 年 12 月 分	
										中 分 類
小 売 業			78		8.7	56	379	558	553	570
各 種 商 品 小 売 業			79	百貨店、総合スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター、均一価格店など、衣食住に関わる各種商品の小売を行うもの	8.6	67	524	713	682	684
織物・衣服・身の回り品 小売業			80	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの	15.4	88	485	937	978	1,046
飲 食 料 品 小 売 業			81		5.6	42	299	419	411	407
機 械 器 具 小 売 業			82	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの	11.8	61	433	435	442	448
そ の 他 の 小 売 業			83		7.5	48	310	525	517	539
医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業			84	医薬品小売業、薬局及び化粧品小売業を営むもの	3.0	35	232	383	322	315
そ の 他 の 小 売 業			85	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、79から82及び84に該当するもの以外のもの	8.9	53	340	578	584	615
無 店 舗 小 売 業			86	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの	4.6	33	199	342	333	352

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものと異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番 号	令 和 7 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分	
														中 分 類
小 売 業	78	572 541	572 545	572 548	578 551	611 555	631 559							
	各 種 商 品 小 売 業	79	691 680	691 685	698 691	689 695	721 698	723 701						
	織物・衣服・身の回り品 小売業	80	1,038 944	987 949	963 951	995 954	1,049 957	1,115 962						
	飲 食 料 品 小 売 業	81	395 387	388 390	392 392	398 395	413 397	414 400						
	機 械 器 具 小 売 業	82	447 426	462 428	468 430	445 432	467 434	482 437						
	そ の 他 の 小 売 業	83	558 500	570 505	569 510	602 516	645 524	681 533						
	医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業	84	319 409	333 401	350 396	346 391	380 388	389 385						
そ の 他 の 小 売 業	85	638 539	650 548	643 556	688 565	734 576	780 589							
無 店 舗 小 売 業	86	349 354	360 354	365 354	351 352	378 352	386 352							